

平成 29 年度スポーツ庁委託事業「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」
長崎県地域セミナー 報告書

日時	2017（平成 29）年 9 月 14 日（木） 11：00－15：00
会場	出島交流会館
参加者	21 名 （長崎県教育庁体育保健課 3 名、推進校担当者 14 名、長崎県オリンピック・パラリンピック教育推進協力員 1 名、日本体育大学 3 名）
プログラム	<p>11：00 開会挨拶 長崎県教育庁体育保健課学校体育班 参事 宮田幸治</p> <p>11：10 【説明】事業内容及び報告等について 長崎県教育庁体育保健課学校体育班 指導主事 佐藤昇 日本体育大学 特別研究員 秋和真澄</p> <p>12：00 休憩</p> <p>13：00 【講義】「オリンピック・パラリンピック教育について」 日本体育大学 教授 白旗和也</p> <p>14：40 質疑応答</p> <p>15：00 閉会</p>
内容	<p>本事業全体概要と長崎県の 4 つの事業内容、事務事項について説明があった。長崎県事業の 1 つである「授業実践」では、「オリンピック・パラリンピアンによる講演・交流体験」と関連させて事前・事後学習を行うなど、各教科や特別活動、道徳との関連を図った授業実践を 2 回は実施していただくよう伝えた。また、長崎県出身歴代オリンピック・パラリンピアンを紹介パネルを推進校において巡回する「ポスターパネル巡回展示」においても、オリンピック・パラリンピアン招聘時や授業実践時における活用を目指す説明があった。さらに「オリンピック・パラリンピック教育推進協力員による運動部活動指導」では、オリンピズムやスポーツの価値教育、アンチ・ドーピング教育等について研修を行った者による指導を、推進校の中学校・高等学校 6 校を対象に年間 5 回程実施すると伝えた。その他、認証制度によるマーク使用、報告書、アンケートについて説明を行なった。</p> <p>その後の講義では、オリンピック・パラリンピック教育の意義と必要性、千代田区立お茶の水小学校の実践事例を紹介した。オリンピック・パラリンピック教育を継続していくためにも、家庭や地域を巻き込みながら、まずはできることから、そして、力を借りながら実施してほしいと伝えた。</p> <p>長崎県での事業の開始にあたり事業内容や事例が共有され、協力体制を築きながらオリンピック・パラリンピック教育を推進していくことが確認できた有意義なセミナーとなった。</p>



説明：佐藤氏



講義：白旗氏